

実態調査結果をもとに、平成28年に強化した基準に対応する品質管理体制となっていない事業者7主体(12社)を対象としてサンプル調査を実施し、要改善事項の指摘を行い改善計画の提出を求めている。また、7主体を含む現在免震ダンパー等を製造している全事業者21主体(39社)に対して、データの保存、改ざん防止に向けた取組方針の報告を求めている。

## サンプル調査、報告徴収の概要

### 1. 実態調査を踏まえて実施するサンプル調査

#### (1) 対象とする事業者

- ・免震材料の製造事業者のうち、平成28年以降の新基準に則った品質管理体制が講じられていない事業者7主体

#### (2) 調査内容

- ・現行の建設省告示第1446号で求める品質管理体制に関し、具体の要改善事項の指摘を行う。

#### (3) 実施状況

- ・現在(2月19日時点)、事業者からのヒアリングを3主体について実施済み。残りの4主体についても、2月22日までに行う予定。

※調査を通じ指摘のあった事項等に対する改善の取組及びスケジュールを2月27日までに報告するよう求めている。

### 2. 全ての事業者に対する報告徴収

#### (1) 対象とする事業者

- ・全ての免震材料の製造事業者(21主体)

#### (2) 報告徴収の内容

- ・免震ダンパー等の性能検査の結果として得られるデータ検査装置から直に得られるデータ。以下「生データ」という。)及び当該生データから検査成績書を作成する過程における改ざんを防止するために、今後講じていく取組及びスケジュールの報告を求める。

※報告にあたっては下記①～④(③④はいずれか又は両方)の観点について求めるとともに、参考として実態調査から得られた生データの保存、改ざん防止に関する工夫の事例についてあらかじめ提供。

- ①生データの保存 ②保存された生データの保全措置 ③検査成績書の作成過程におけるデータの改ざんを防止するシステム ④検査成績書の作成過程におけるデータの改ざんをチェックする仕組み。

#### (3) 報告期限

- ・2月27日

# 再発防止に向けた検討の方向 (案)

## KYB (株) 外部調査委員会報告書及び同社による再発防止策 (H31.2.13)

調査委員会による原因分析	調査委員会による再発防止策	会社としての再発防止策
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 物作りに携わる者としての最低限の規範意識の欠如</li> <li>2 不都合な真実と真摯に向き合わない企業風土</li> <li>3 自らの技術力・生産能力を顧みない受注ありきの工場運営</li> <li>4 <u>検査の位置づけ、検査体制・方法の不備</u></li> <li>5 <u>試験機に対する不正防止措置の欠如・管理の不十分性</u></li> <li>6 情報共有体制等の不全             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) KSMの現場と経営陣・幹部との間における情報共有体制の不備</li> <li>(2) KYBとKSMとの間の情報共有体制の不備</li> <li>(3) KYBグループにおける内部通報制度の周知不足</li> </ol> </li> <li>7 特定の一部の者による重要業務の独占</li> <li>8 内部監査体制の不備             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 内部監査における品質監査の問題</li> <li>(2) 類似事案を受けたKYBによる内部監査の問題点</li> </ol> </li> <li>9 免震・制振用オイルダンパーの事業化の観点からみた問題点</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 具体的な再発防止策提言の内容             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 厳格な規範意識の醸成及び企業風土の改革</li> <li>(2) バランスのとれた事業運営体制</li> <li>(3) <u>検査体制・方法の改善</u></li> <li>(4) <u>試験機の不正防止措置の追加及び管理の強化</u></li> <li>(5) 効果的な情報吸い上げ・フィードバック体制の整備</li> <li>(6) 効果的な人事ローテーションの徹底</li> <li>(7) 内部監査における品質監査体制の強化</li> <li>(8) 子会社管理体制の強化</li> </ol> </li> <li>2 再発防止策において重視されるべきこと             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 本件不正をグループ全体の問題としてとらえ、グループ全体の不正への向き合い方を抜本的に変革すること</li> <li>(2) 不正が行われる可能性を直視し、不正をできなくするための現実的、実効的な施策を導入すること</li> </ol> </li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 厳格な規範意識の醸成及び企業風土の改革             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) コンプライアンス経営の定着化</li> <li>(2) 役職員一人ひとりの意識改革</li> </ol> </li> <li>2 事業性の評価、事業運営体制及び情報共有体制等の見直し             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) バランスのとれた事業運営体制</li> <li>(2) 人事ローテーションの徹底</li> <li>(3) 情報吸い上げ・フィードバック体制の整備</li> </ol> </li> <li>3 <u>検査体制・方法の改善</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>検査体制</u></li> <li>(2) <u>試験機の不正防止措置</u></li> </ol> </li> <li>4 内部監査・統制体制の強化             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 内部品質監査体制の強化</li> <li>(2) 子会社管理体制の強化</li> </ol> </li> <li>5 再発防止策の徹底と継続</li> </ol>

# 再発防止に向けた検討の方向 (案)

## (株)川金ホールディングス 外部弁護士による調査報告書及び同社による再発防止策 (H31.2.7)

外部弁護士による原因分析	外部弁護士による再発防止策	会社としての再発防止策
<p>1 不適切行為が継続していた原因・背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 製品の性能を担保する役割を担っているという意識が低かった</li> <li>(2) 「後発事業者」という立場の弱さと安易な業界水準への依拠</li> <li>(3) 「安定的な製造供給を約束することができるか」という観点から受注拒否の検討を行う意識が低い</li> <li>(4) グループ会社間の協同意識が希薄</li> </ul> <p>2 不適切行為が発見・是正されなかった原因・背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>検査体制・品質保証体制が不十分</u></li> <li>(2) グループにおいて、必要十分な監査が実施されていなかった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 社会的に担っている役割の再認識と意識改革</li> <li>2 グループにおける一体感の醸成</li> <li>3 受注検討段階における品質管理工程の重視</li> <li>4 顧客とのコミュニケーションの改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 オイルダンパー事業の抜本的改革(光陽精機)             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会的に担っている役割・責任の再認識と意識改革</li> <li>(2) 製品の受注検討プロセスの再構築</li> <li>(3) オイルダンパーの生産計画・生産管理の仕組みの改善</li> <li>(4) 新規開発製品の設計・開発プロセスの改善</li> <li>(5) <u>製品の検査体制、品質保証体制の再構築</u></li> </ul> </li> <li>2 オイルダンパー製品の品質保証体制の強化(川金CT)             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 設計検討段階及び受注段階での品質管理体制の強化</li> <li>(2) 光陽精機の製品の品質に対する監査体制の強化</li> <li>(3) オイルダンパーに関する技術的知識の向上</li> <li>(4) 品質意識を高め、不適切行為を抑制するための意識改革の推進</li> </ul> </li> <li>3 グループにおける品質保証体制の強化             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) グループの理念、品質方針、行動指針等のグループ各社への具体的展開</li> <li>(2) グループのコンプライアンス体制の強化</li> <li>(3) グループ品質監査体制の強化</li> <li>(4) グループ各社の一体感を高め、相互の連携を促進するための環境整備</li> <li>(5) 内部通報制度の活用促進</li> </ul> </li> <li>4 再発防止策の徹底と継続</li> </ul>

# 再発防止に向けた検討の方向(案)

## 委員会報告における再発防止策に関する整理の方向について

### 1. 不正事案に係る事業者への対応

◆ 事業者としての特質に係る内容について → 再発防止策の確実な実施を確保を図る

- KYB、川金による調査結果
  - 法令遵守や社会的役割に関する意識改革
  - 受注、生産、品質管理に係る事業運営体制の見直し
  - 内部監査等の適切な実施 等



- ✓ 各事業者からの実施状況の報告や、対外的な公表等を通じた、継続的な監視のための対応について整理

### 2. 他の免震材料製造事業者の品質管理体制の確保

◆ 他の免震材料製造事業者の品質管理体制について → 調査結果を踏まえた当面の対策を要請

- 他の事業者の調査結果
  - 品質管理体制について、平成28年に強化された基準の一部に対応できていない事業者が存在。(7主体(12社))
  - 今般の不正事案に係る事業者以外では、検査データの改ざんなどの不正は行われていないが、データの保存・改ざん防止が十分とは言えない事業者が存在。(15主体(27社))



- ✓ 品質管理体制について、サンプル調査として具体的問題点を指摘し、改善計画の提出を要請
- ✓ 検査データの保存・改ざん防止に向けた具体的取組方針の提出を要請



# 再発防止に向けた検討の方向(案)

## 3. 認定制度等に関する対応

◆ 認定制度面に関連する課題や、他の事業者についても共通する内容について  免震材料等に係る大臣認定制度等の課題として検討

- KYB、川金による再発防止策
  - 性能評価段階における生の検査データの保存、改ざん防止措置
  - 製品検査の体制及び方法
  - 試験機の不正防止措置の導入 等
- 他の事業者の調査結果(前頁2. 参照)



- ✓ 不正事案に係る事業者の再発防止策及び他の事業者の改善計画の実施状況を継続的にフォロー
- ✓ 免震材料等の品質確保に係る対策として認定制度のあり方を検討

## 委員会報告における再発防止に向けた検討課題

### 1. 免震ダンパーに係る大臣認定の基準について

- 平成28年以降強化されている免震材料に係る認定時の基準(基準の内容、適用対象、運用)について、
  - ✓ 保存を求める検査記録の内容・保存方法のあり方
  - ✓ 基準強化以前の大臣認定に係る製品への対応
- 認定仕様として遵守を求める範囲 等

### 2. 免震ダンパーの認定後の品質確保について

- 認定基準による対応に加えて、事業者による製品出荷時の品質確保のあり方

### 3. その他

- 制振ダンパーの品質確保のあり方 等